

◆ 区民の自助・共助による応急手当

医師の診療を必要としない極めて軽度の負傷は、自助・共助による応急手当を行ってください。

なお、全ての地域防災拠点に応急手当用品（消毒液、包帯、ばんそうこうなど）が配備されています。

生命の危険の恐れがある場合

重症

生命の危険はないが入院を必要とする場合

中等症

生命の危険がなく入院を要しない場合

軽症

応急手当で対応可能な軽度の負傷

【重症度別医療提供体制のイメージ】

※おくすり手帳は緊急治療時などにも役立ちます。
災害避難時にも必ずお持ちください。

◆ 災害拠点病院へ
【赤色ののぼり】

区内 1 か所
・昭和大学藤が丘病院

診療中
横浜市

◆ 災害時救急病院へ
【黄色ののぼり】

区内 7 か所
・青葉さわい病院
・市ケ尾病院
・江田記念病院
・たちばな台病院
・緑協和病院
・横浜新都市脳神経外科病院
・横浜総合病院

診療中
横浜市

◆ 地域定点診療拠点へ

区内 12 拠点（詳細は裏面）
区内で震度 6 弱以上の地震があった場合に地域防災拠点に併設

◆ 巡回診療

医師会等で編成する巡回診療チームが地域防災拠点を巡回

～近所の助け合い～

地震発生から 7 2 時間（3 日間）が生死を分けると言われています。災害時に消防車・救急車がすぐに現場に到着できるとは限りません。その時に隣近所の助け合いは大きな力になります。

災害時に協力できるよう日ごろから顔の見える関係づくりを心がけましょう。

要援護者の方は

○ あおば災害ネット

あおば災害ネットは、災害発生時に一人では避難が困難な高齢者や障害のある人（災害時要援護者）に近隣の助け合いが行えるよう、あらかじめ要援護者の情報を登録し、共有するためのシステムです。

登録は地域の担当民生委員にお申込みください。

